

議事日程(第4号)

令和6年6月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第40号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第2 議案第41号 道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第3 議案第42号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正
について
日程第4 議案第43号 高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定につ
いて
日程第5 議案第44号 高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について
日程第6 議案第45号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第46号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第40号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第2 議案第41号 道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第3 議案第42号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正
について
日程第4 議案第43号 高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定につ
いて
日程第5 議案第44号 高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について
日程第6 議案第45号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第46号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
-

出席議員(14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 日高 正則君 | 2番 森崎 英明君 |
| 3番 橋 重文君 | 5番 春成 勇君 |
| 6番 兒玉 秀人君 | 7番 中村 末子君 |
| 8番 田中 義基君 | 10番 森 弘道君 |
| 11番 加藤 秀文君 | 12番 檜原 富子君 |
| 13番 松岡 信博君 | 14番 緒方 直樹君 |
| 15番 古川 誠君 | 16番 永友 良和君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	小山 圭一君
教育長	……………	島埜内 遵君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				横山 英二君
財政経営課長	……………	野中 康弘君	建設管理課長	……………	芥田 賢治君
農業政策課長	……………	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君	危機管理課長	……………	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	日高 茂利君	健康保険課長	……………	井戸川 隆君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	濱本 生代君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	岩佐 康司君
社会教育課長	……………	濱本 明俊君			

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第40号

日程第2. 議案第41号

日程第3. 議案第42号

日程第4. 議案第43号

日程第5. 議案第44号

日程第6. 議案第45号

日程第7. 議案第46号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてから、日程第7、議案第46号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上7件を議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

なお、総括質疑におきましては、明瞭・簡潔・端的にお願いいたします。

まず、議案第40号宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について質疑を行います。

質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。資格証明書から資格確認書に変更されても、利用の仕方に以前と変更はないのか。また、どのような場合に適用されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。資格証明書と資格確認書は、名称がよく似ておりますが、非なるものでございます。現行制度における資格証明書とは、保険税の滞納等により、保険者から保険証の返還を求められた世帯主に交付されるものでございます。一方、新制度における資格確認書は、現行の保険証に変わるもので、マイナ保険証を保有していない方に交付されるものでございます。

以上。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、お年寄りやマイナ保険証というのは非常に作りにくい状況があるのではないかなという気がしますが、それに対応するためにはどのようなことをしていきたいと考えておられるのか、しなければならぬと考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。マイナ保険証を作ることができない方には、資格確認書を一斉に交付いたしますので、現行と何ら変わらない対応ができると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第41号道路占用料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。今回も僅かですが、道路占用料の引き下げとなるようですが、これで高鍋町ではどのぐらいの金額が少なくなるのか。また、それを聞く理由は、九州電力などの電力会社は石油製品の値上げを含め通行料などの引き上げ、そしてまた国補助の廃止などを受けて電気料金が大きく引き上げられました。新電力会社もどこも経営が成り立たず撤退という事態へとなり、国民生活の消費者物価指数はうなぎ登りでございます。その中で道路占用料については、引き下げるとするのは、このままでは道路占用料そのものがなくなるのではないかと不安に駆られておりますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。今回の道路占用料の引き下げ率が平均す

ると約2%になりますので、8万円程度の占用料歳入の減額になると思われます。また、電柱等の道路占用件数については、毎年増加傾向にありますので、歳入は例年並みに確保できるものと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 以上で質疑を終わります。

次に、議案第42号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。改正について問題はないと考えますけれども、あの駐車場の在り方の方針は変更がないのかどうか。例えば草での駐車場についての管理のあり方を今後どうするのか、どう考えているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。10月から自動車駐車場を無料にいたしますが、年度内は建設管理課で今までと変わらず草刈り等を行うなど適切に維持管理してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、ちょっと確認だけさせてください。その建設管理課で年度内はするということなんですが、あとはほったらかしになるんですか。それはどこがどう管理して、どういうふうにしていくのか。そうでないと駐車場を、やはり住民の皆さんから、草がやっぱり枯れたときやら火事が起きたらどげんすつとってという話やらがやっぱり寄せられているんですよね。だから、草をちゃんと定期的に刈るのかどうか、刈って始末するのかどうか、その辺のところ。車がしょっちゅう止まっているのであれば、多分草もそう生えてこないと思うんですが、車が止まらないと草が伸び放題になりますので、その辺をどう考えているのか、じゃあその後のこともちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現在、建設管理課で管理をしております駐車場、駐輪場につきましてですけれども、令和7年度からは駅舎を現在改修しておりますが、そちらの駅舎が完成しましたら地域政策課のほうで一体化して管理をする予定としております。その際の管理も適切に行いたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。8番、田中義基君。

○8番（田中 義基君） 8番。1点ほど。来年度からこの条例、執行されることになるみたいですが、使用料が無料になるということだろうと思いますが、当初に駐車場を整備したときに有料としたのは、その利用者が多くなりすぎて、駅からの通勤・通学者等に不利益があるといけなからということで、を理由にしたという説明があったというふうに（ ）ではあります覚えてはいるんですけれども、その無料とした場合、これまで

以上に一般の利用者が多くなるんじゃないかと思えますし、同時に今回提出された議案第43号のとおり、高鍋駅が交流拠点施設と位置づけられて、この施設の利用者も増えてくるのではないかというふうに望まれております。

駐車場スペースは当初と比べて広くはなっていますが、駐車台数等に関して、これまでの定期券等での通勤・通学者に不利益となるようなことを発生しないと判断した上でのことなんでしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。令和5年4月に駐車スペースを20台分増やし、85台分のスペースを確保しているところでございます。

現在、35名が定期券で利用されております。無料とした場合、利用が増えることが想定されますが、これまでの定期券での通勤・通学者が駐車できなくなるといった不利益は発生しないと判断しているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第43号高鍋駅交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 私が条例を読む限りでは、駅舎の管理を指定管理者が行い、利用料金を取って事業を行うことができると解釈をしましたが、指定管理をお願いする団体は決まっているのでしょうか。決まっていなければ、指定を考えている団体はいますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。今回の条例制定におきましては、高鍋駅舎の指定管理者による管理を可能とし、指定管理者制度の導入を考えているところでございます。候補者選定に向けまして、今後、選定基準等を含め、要綱等の準備が必要となりますが、観光客、鉄道利用者、地域住民、町内事業者と信頼関係が構築でき、連携を図れる組織・団体等がその管理運営には適しているものと考えております。公募型プロポーザル方式による候補者選定を想定しておりますが、法令を遵守し厳正に行うことで、地域住民や公共交通利用者には有益となる管理運営が行われるものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。何点かちょっとありますので、すみませんが、ゆっくり読み上げたいと思います。

第2条で、交流人口の増加を促進するとありますけれども、具体的な増加人数を示していただきたい、目標人数を示していただきたいと思います。

第3条では、観光及び特産品などに関する情報収集及び提供するの提供は理解できるの

ですけれども、情報収集がどういうふうにしていかれるのか、また、それは具体的にどのような行っていくのか、また、それが実現できなかったときは、どのような罰則規定があるのか分かりませんが、どこが運営すれば第3条及び4、5条を満足する結果が得られると考えておられるのかお伺いしたいと思います。例えば、どの場所にも監視カメラがなければ24時間監視できる体制及び証拠とはならない状況だと考えますが、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

指定管理者の問題については、十分に検討しなければどこかの自治体みたいに100条委員会設置しろ、などという事態を招く恐れもあると思います。新たな火種を生まないためにも、しばらくは町管理として行うことが望ましいと考えますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。3点の御質疑に対するお答えとなります。

まず1点目、交流人口の増加についてでございます。

駅舎の改修により、学生の学習スペースや地域住民が集える広場を設けるほか、高鍋町の玄関口として本町の地場産品等をPRする場としての活用。また、イベント等の実施により町内外からの誘客を図り、さらには町中への周遊につなげていきたいと考えているところです。イベントの実施に限らず、皆様方にマルシェや展示会等を開催いただくなど施設を活用いただき、初年度目標としましては、年間来客数約2万人を目標としているところでございます。

続きまして、観光情報の収集についてでございます。

本町の観光情報の発信・提供を行う上で、情報の収集は必須でございます。季節ごとのイベント情報や食事、買物などの店舗情報、本町の名所や特産物、誘客、周遊に係る交通情報など、本町のPRにつながる最新の情報を関係団体と密に連携し収集を行いたいと考えております。

高鍋駅交流拠点施設の運営につきましては、観光客、鉄道利用者、地域住民、町内事業者と信頼関係を構築し、連携が重要であると考えているところでございます。

最後に、指定管理についてでございます。

高鍋駅交流拠点施設は、公共交通利用者の利便性及び複数の交通手段をつなぐ交通結節機能の向上を図るとともに交流人口の増加を促進し、地域交流の拠点としての設置をいたします。このことから、管理業務には施設の維持・管理のほか、観光案内やにぎわい創出を目的としたイベント等の企画・開催も含んでおります。これらの業務に民間の創意工夫やノウハウを活用することで、利用者ニーズを反映した質の高いサービスの提供が可能となり、満足度の高い施設活用が期待できることから、指定管理者の導入を考えているところでございます。

候補者選定につきましては先ほども申しましたが、法令を遵守し厳正に行い、地域住民や公共交通利用者には有益となる管理運営を行ってまいります。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁の中で交流人口2万人という答弁がありました。2万人。びっくりしましたよ。2万人じゃ少なすぎるでしょう、目標人数としては。

今、通勤・通学で使っている生徒さんを含めて、駅の利用者はもう1,500ぐらいいるんですよ。それを考えても、月に平均して500名ぐらいしか上げないということでしょう。だから、500名ぐらいしか上がらないということ自体がね、それはちょっと私には納得いかない。だから、今の定期的に利用されている人を除いて、2万人なのかどうなのかというところ。やはりね、それが達成できなかった場合、指定管理者に対する責任問題というのは、どこまで考えていくのかということをしちっと最初におかないと、やはり指定管理者であって、ただ雑然とそこを見守ればいいんだという状況ではなく、本当に自らがいろんな発信を行って、どういったことをしたら人が集まっていたのかというイベントを含めて、いろんな形でお客さん呼び込む。

そして、蚊口の人たちからすれば、例えばあそこをコープの置き場所にしてくれないか、お店を置いてくれないかという要望は、もうこれ以前から出てきているんですよ。だから、そういう形で、やはり買物をする場所としても、ひとつ蚊口の皆さんは考えていらっしゃる可能性もあると思うんですね。だから、蚊口の人たちの地域でのコミュニティーを、これを促進する意味でも、しっかりと交流人口をもう少し上げていかないと、私、少なくとも4万人ぐらいは言っていたけれど、答弁をしていただけというふうに期待をしていたんですよ。ところが、残念ながら2万人と。低い数字ではね、やっぱり到達できない数字ではやる気がなくなるんですが、4万人というのは、今、福祉課長からも答弁が昨日ありましたけれども、やはり子どもたちのそういう食堂、子ども食堂を含めてお年寄りのそういう食べる場所、交流場所をして、相当年間ありますよね。その人たちがやはり駅に来ていただいて、今度は何かこうイベントに参加していただくという状況もね、かなり可能じゃないかなと思うんですよ。そういう意味で、やっぱりあそこを利用していただける場所にしていくための、創意工夫がないところに私は指定管理者としてやっていく。人員が足りませんかと言われるような状況っていうのは、指定管理者がいるけど、どこにいるか分からないと、そんな状況ではね、私、こういうことをせっかく高いお金を使って造り替え、そして指定管理者に幾ら出されるおつもりか分かりませんが、そのお金がね、やっぱりもったいないと思うのではなくて、やはり、ちょっとごめんなさい、水飲ませて。もったいないと思うのではなく、やはり、これを作ってよかったと、造り替えてよかったと。そして、皆さんに喜んでいただける場所にしていただく。これだけね、駅に活発に人に来ていただくようになれば、そのうちJRもこんなに利用していただける方が多くなるのであれば、それはやっぱりエレベーターの設置を含めてバリアフリー化も必要だなど、JR九州に考えていただけるような、やはりこれが勝負点、起点にならない限り、やはり私はね、せっかく高いお金をかけて、あそこを改築する意味はないと思いますし、やはりこういった指定管理者をする意味はないと思うんです。やはり、そういうことを私

はJRに認めさせていくっていうことがね、一番大事なことだろうと思うんです。

やっぱり、これにSNSで発信をしていただけるような、そういう意味ある、とにかくおいしい町というような状況が出てくれば、私はきっとこれは成功するだろうと思うんです。そこに拠点の、施設の設置及び管理に関する条例を作る意味がね、私はあるのではないかなと思うんですね。だから私が、当初は高鍋町が管理してやってみて、そうしたら、「僕たちだったら高鍋町が管理するよりも、もっと人を集められます」という人がね、県内・県外からでも出てきていただく、そういう状況というのをしっかりと作っていただく必要があるんじゃないかな。また、それがね、地域おこし協力隊で、「僕が入って高鍋町でこれをちゃんとします」と、管理をしますと、僕を雇っていただけませんか、私を雇っていただけませんか、と、言っただけのような、やっぱりあそこを拠点にしていかないと、これからやっぱり、「何だ、作ったか」って。「お金がかかったばかりじゃん」そういうふうな住民から意見が出ること自体は、絶対に避けなければならないというふうに私は思っているんですよ。だから、ぜひ、あそこに出店するお店の方も本当に増えてくる。農家の人たちも、あそこにあって、地域の農産物を置くことができた。良かったと。売上げが伸びたと。本当に有名になったと言っただけのような場所にするんだという意気込みを持っただけの人じゃないと、私はあそこの管理運営を任せたくないと思うぐらいあるんです。だから、私がこの質疑をした一番大きな理由というのは、条例を作ること。それに漫然と座るのではなく、私たちは条例を作ったけど、それにはこういう深い意味があるんですよ、というところをしっかりと今この条例の中で答弁をしていただかないと、私はこの条例に賛成するわけにはいかないと思うんですね。だから、ぜひ、これはまた委員会で、常任委員会で審議をしていただくというふうには思っておりますけれども、ここでちゃんと思いの丈をある程度述べておかないと、私は後の審議がしっかりとした審議にならないと考えておりますので……。

○議長（永友 良和） 中村議員、それは要望でいいんですか。

○7番（中村 末子君） 要望だけじゃ、だから。

○議長（永友 良和） 意見ですかね。

○7番（中村 末子君） 2万人を4万人に変更されるつもりはないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） ないか、ですか。2万人を4万人に変更する考えはないかということだそうです。地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まず、目標設定についてでございます。先ほど議員からありました通常の利用者、JRの乗降客はこの2万人にはこちらとしては含めておりません。そうなったときに、一月当たり1,000人のときで1万2,000人。1年で。だから、2,000人ほどであれば約2万人ぐらいにはなるのかなと。目標設定という形ですので、おっしゃったように、じゃあそれが2万人じゃ少ない。4万人ではないかとおっしゃるところもあるでしょうが、現状、目標としましては2万人という形をや

はり想定をしたいと考えております。

また、先ほどございましたが、駅舎を今回設置をしまして、様々なその中で活動、人をたくさん来ていただくような活動を今後進めてまいりますけれども、指定管理にもし、万一出した場合にはその指定管理のほうで人をたくさん呼び込むイベント等の企画実施はもちろんです、一般の方々に、有料ではありますけれども、そちらで様々なイベント等を開催していただくことも可能でございます。先ほど申しましたが、マルシェであったりとか、また、そこで何かしら展覧会、発表会、また、議員がおっしゃいましたような子ども食堂など、たくさんの人に活用いただくことで、おっしゃった目標、4万人に近づくような形を達成できればと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それではもう1つ。これは議長お願いでございますが、言ってよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 中身をちょっと聞かないと。

○7番（中村 末子君） いやいや、指定管理者を選ぶときに、企画書なんかを提出していただけたらと思うんですね。その企画書をできれば、私たち議員にもしっかりと配付していただいて、本当に議員もその指定管理者を選ぶ立場ではありません。ありませんけれども、やはりこういった事業者がこういった企画を持って頑張っているんだという、決まった後でもいいですので、どういったところがどういった企画書を出しているのかということの資料をいただけることはできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....
午前10時30分再開

○議長（永友 良和） では、再開いたします。

副町長。

○副町長（小山 圭一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

指定管理者制度を導入することとなった場合、私が指定管理者審査委員会の委員長になりますので代表してお答えをさせていただきます。

今回の指定管理についての資料の御提示でございますけれども、審査で資料が出まして、企画提案コンペが終わりまして、議案で指定管理を決めた場合、そのときに資料を作成しましてお示しをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） よろしいですか。それで。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第44号高鍋町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと聞き慣れない言葉だったので質疑を行います。草地基盤整備事業とありますが、どこの場所で、どのような事業計画の下、行われる予定なのかどうか。これは農業振興公社、県が立ち上げてその中で多分行われる予定なのかな。それはちょっと説明であったと思うんですが、じゃあ、どこで具体的にするものに対しての負担金を出すのかどうかというのがちょっと気になるんですが。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。この、草地畜産基盤整備事業は農林水産業の基盤整備、農山漁村の防災減災対策を支援する国の農産漁村地域整備交付金を活用した事業でございます。今回、公益財団法人宮崎県農業振興公社が事業実施主体となり、高鍋町、新富町、川南町において牛舎、牧場建設、牧草地の整備等が計画されておりますが、高鍋町内におきましては老瀬坂上の耕作放棄地1万5,412平米を牧草地へ再生する事業が計画されているものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第45号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。まず、特別交付税が増額補正になった件について、特別交付税をどの事業に充てたかということを知りたかったのですが、特別交付税は一般会計に入った時点で一般財源になりますので、どの事業に特別交付税を充てましたということは明確に言えないと思いますので、特別交付税が増額となった要因を教えてください。また、今回もふるさとづくり基金からの繰入れがあるようですが、近年、新しい事業を行う際、財源のやりくりをするのではなく、ふるさとづくり基金ありきで事業を行っている状況が続いております。

新しいことをしたり要望に応えたりすることは良いことだと思いますが、町当局の言う選択と集中とはかけ離れた状況です。このようなふるさとづくり基金に頼った財政運営は正しいのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。2点、御質疑がございました。まず、特別交付税が増額となった要因についてでございますが、今回の補正予算では地域DX推進事業など、地域おこし協力隊制度などを活用した予算を計上しております。地域おこし協力隊につきましては、国においてその積極的な推進を図るための財政措置といたしまして

特別交付税措置が講じられることから、見込まれる額を計上したものでございます。

次に、ふるさとづくり基金に頼った財政運営は正しいのかという御質疑でございますが、ふるさとづくり基金の取崩しに頼った財政運営を続けてまいりますと、基金が枯渇した場合に基金を財源とした行政サービスを中心に廃止を含めた見直しをせざるを得なくなるため、昨日の緒方議員の一般質問で町長が答弁しましたとおり、ふるさと納税に頼らない、基金の取崩しに頼らない財政運営が求められていることは十分に理解しております。しかしながら、中学校給食費無償化事業や、今回の補正予算に計上しております带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成など、要望のありました事業実現のため、その財源の一部に基金を充当しているところでございます。引き続き必要性等が薄れている事業を見直し、さらなる経費の削減に努めるとともに、人口減少対策等の推進により税収の確保を図るとともに、ふるさと納税の取組につきましてもより一層強化し基金に頼らない財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。何点かありますので、ちょっとまたゆっくり読み上げていきたいと思えます。

ページ4の舞鶴公園整備事業の内容が分かる図面及び計画表はあるのかお示し願えれば、お示し願いたいと思えます。

先ほど、古川議員も質疑を行いましたけれども特別交付税、これは地域おこし協力隊への交付税であるということでしたけれども、その下のほうに私はページ15の企画費の地域おこし協力隊委託金額が大きいんですけれども、これでどのくらいのメリットが高鍋町にあるのか、どのようにしていこうと思っていられるのか、その内容をお伺いしたいと思います。

それから、基金繰入がありますが、残高はどのくらいになるのでしょうか。

ページ18の商工業振興費についてどのような企業に対しての補助となるのかお伺いします。

ページ22、住宅管理費において、舞鶴団地の外壁改修がありますけれども、外壁だけをしても内部についての改修が望まれておりますが、できないものかどうか答弁をお願いしたいと思います。

ページ26の歴史総合資料館の改修はどのような方向性で行うのか、その方向性で入館者の増は見込めるのか、町長はいろんな人々と知り合っておられ、いろんなアドバイスを受けておられますが、それによって不必要な支出を余儀なくされているように感じて私はおります。したがって、アドバイスを受けて工事をしたりするのは費用抛出から見て高鍋町にどのぐらい利益がもたらされるのかを検証しなければならないと考えてこの質疑を行います。

鈴木馬左也邸についても同じです。調査費用や旅費などの不要な支出があるのではない

かということは監査委員からの意見は見て取れませんけれども、これだけ厳しい財政状況となると個人支出、同じく厳しく個人の支出と同じく厳しく対処しなければいけないので、歴史総合資料館の改修については、その後の入館者予想とかけ離れた場合、誰がどのように責任を取るのかお聞きしたいと思います。これは町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。歴史資料館の改修に向けての方向性についてでございますが、これは図書館、あるいは美術館等の利用の人数が増える、増えないと同じような考え方の上で話をさせていただきますが、改修の方向性についてでございますが、高鍋藩7代藩主、秋月種茂公の国づくりや人づくりという思想にもあるように、高鍋藩の特徴である人づくり・人材育成をコンセプトに改修をしていきたいと考えます。例えば現在、高鍋町歴史総合資料館ですが、この名称を文教と人づくりの歴史資料館として明確なテーマ性を持たせる等の案も出ております。基本的には、町のアドバイザーであります梶友宏デザイナーの提言を賜りながら進めていっているところでございます。

次に、入館者数につきましては、昭和61年の開館から現在まで施設の大規模改修や展示物の大幅リニューアル等を行っておらず、伸び悩んでいる状況にあります。入館者数は、2階の民族資料の展示は町内児童が社会科の授業などで訪れる場所として活用しておりましたが、今後、本町の歴史や先人をより魅力的に伝えられる展示内容に刷新することで町内児童だけではなく、高校生や社会人など幅広い年代が学ぶことのできる施設として、また、本町の歴史先人を全国にアピールする情報発信の拠点施設として再生したいと考えております。

最後に、入館者数の見込みにつきましては、コロナ前の平成26年度から30年度の5年間の平均入館者数が約3,000人でしたので、目標としましては約1.5倍の年間5,000人を目指し取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課関係部分についてお答えいたします。

まず、舞鶴公園整備事業の図面等についてでございますが、タブレットのサイドブックの説明資料フォルダの中に建設管理課補正予算説明資料のPDFファイルがございます。

17ページに、今年度工事予定箇所の図面。19ページに昨年度までの工事。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってくださいね。暫時休憩します。

午前10時42分休憩

.....

午前10時42分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 委員会のときに図面等を準備していますので、内容につきましては文教産業建設常任委員会で説明したいと考えております。

○議長（永友 良和） もう1点。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 次に、団地の改修につきましてお答えいたします。

内部の改修についてですが、高鍋町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、令和7年度以降に社会資本整備交付金を活用し、台所、洗面台、風呂のガス給湯機の改修を舞鶴団地から行う計画としております。その他、内装等については経年劣化や故障の際に随時修繕を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。基金の残高についてお答えいたします。

令和6年5月末日の基金残高は、財政調整基金15億3,767万8,479円、ふるさとづくり基金12億8,758万2,140円、公共施設等整備基金11億1,139万2,817円でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部門についてお答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊についてでございます。議員も十分御承知とは思いますが、地域おこし協力隊とは都市地域に住む人材に地方へ積極的に移住をしていただき、地域ブランドや地場産品のPR等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組でございます。隊員の報酬や活動費につきましては国の財政措置があり、その上限額を超える場合を除き、原則として自治体の財政負担はございません。地域おこし協力隊の積極的な受入れを推進することは移住定住の取組につながり、人口減少対策の一助となります。また、隊員の才能・能力を活かした活動により柔軟な地域おこし策が展開され、ひいては本町に刺激を与え活性化につながるものと期待をしているところでございます。

続きまして、商工業振興費についてでございますが、鶏専家一本気の工場新設に対するものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。中村議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。町長が答弁されましたので、町長に再度お伺いしたいと思います。

一応、改修を行い5,000人、いろんな壮大な高鍋町の歴史、それをしっかりと踏まえた上で人材づくりにここを活かしたいということが主な答弁の内容だったと私は承知しておりますが、それではよかったと思いますが、私が一番やっぱり心配しているのは5,000人を目指してやっていく、その5,000人がやはり町外から来ていただく、まして県外から来ていただける、そういう状況をやはりここで示していくのであれば、今まで展示してやったものについてもかなり整理をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、どこをどのようにして整理していきたいとアドバイザーの方はお

っしゃってアドバイスをいただいたのか、そのところだけちょっとお聞かせ願えればと思います。町長から聞くチャンスがなかなかありませんので、委員会ではほかのこと聞きますので、よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。もう私は町長就任以来、歴史資料館、高鍋町総合歴史資料館2階を見学すると誰もおられなくて、ある意味ではいろんな寄託品の倉庫のようになっておりました。これが意外に子どもたちには受けるんですね。そういうところではあったんですが、ただ大人の方は誰も来ない。それで、まずおっしゃったように、あそこに寄託品をどうするか。実は、このアドバイザーといろんなことを話してて、実は町中の空き家ですとか、町中の古民家ですとか、そこにそれを置くことで町中歴史資料館みたいなのも実はこのあと構想として、町中を散策しながらその民芸品とか見学に値するものを置くことで、資料館からずっと歩いて楽しめる町につなげていければというのを考えることで、2階に置いてある資料を空いている場所、あるいは空き家、あるいは、例えばですよ、黒水邸の中にも展示したり鈴木馬左也邸にも適したものを置いてみたりすることで、総合的に散策できるようなところにしていこうということです。そして、町内あるいは近隣の人たちが学ぶ場所ではなく、当然、高鍋町の上杉鷹山を生んだこの藩の歴史は一体何だと、明倫堂は何だということを学びたいという人が来るような歴史、文教、人づくり、歴史資料館にしていこうという考えでおります。5,000人以上を目指しております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 以上で質疑を終わります。

次に、議案第46号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 1点だけ。歳入減の理由は何でしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。国民健康保険税収入の当初予算額は本年度、保険者である県へ納付すべき負担金額をもとに計上しているところでございます。

このたび、被保険者の前年度の収入、所得が確定したことから現行税率での算定を行いまして、本年度の収入見込額に合わせて調整をするものでございます。

なお、減額分は国民健康保険基金繰入金及び繰越金で補填することとしております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 以上で質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第41号から議案第45号までの5件につきましては、お手元

に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号から議案第45号までの5件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第40号及び議案第46号の2件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号及び議案第46号の2件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行いますので、しばらく休憩いたします。

議員の皆様は第3会議室にお集まりください。

午前10時51分休憩

.....

午前10時53分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの特別会計予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計予算及び条例審査特別委員会委員長に古川誠議員、同副委員長に中村末子議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時53分散会

.....